

民間事業者による空き公共施設の有効活用



人口：78,191人（H25.3末）
特徴：秋田県北東部の大館盆地に位置し、秋田、青森、岩手の北東北三県の要衝の地であり、古くから人々が定着し、縄文時代早期の遺跡も残っている。

近年、少子高齢化の進展や市町村合併などにより、地方公共団体においては、利用されていない公共施設（空き公共施設）の活用が課題となっている。

平成17年に市町村合併を行った大館市においても、こうした施設の有効活用が課題となっていたことから、平成24年12月、「大館市空き公共施設等利活用促進条例」を制定。民間事業者による空き公共施設の有効活用を図ることにより、地域活性化や雇用機会拡大につなげている。

＜空き公共施設＞



旧白沢通園センター

市が利用事業者を公募し、指定



旧三岳小学校

＜指定事業者が有効活用＞



平成25年3月、山芋の皮むき作業所に



平成26年5月、山芋の皮むき作業所に

空き公共施設等利活用促進条例の制定

大館市では、平成17年に旧田代町、比内町と合併したことにより、不要になった保育所や障害者施設などの公共施設の有効利用が課題となっていた。

そのような中、国において、「補助金等適正化法第22条の規定に基づく各省各庁の長の承認について」（平成20年4月10日補助金等適正化中央連絡会議決定事項）により、概ね10年を経過した補助対象財産については、補助目的を達成したものとみなし、報告等により国の承認とみなすとともに、その際、用途・譲渡先を問わず、また、国庫納付を求めないこと等の取扱いが定められた。

そこで、空き公共施設等を有効に利活用し、地域の活性化及び雇用の機会の拡大を図ることを目的として、平成24年12月、「大館市空き公共施設等利活用促進条例」を制定した（平成25年1月施行）。

民間事業者による有効活用を奨励

条例では、空き公共施設等を利用して行う事業により新たに常用の従業員を雇用する事業者であって、最も有効に施設を活用し、かつ、地域活性化に資すると認められるものを「指定事業者」とすることとしている。

指定事業者に対しては、指定事業者が利用する空き公共施設等の減額譲渡、無償貸付又は減額貸付、増築及び改修助成金の交付、事業開始時支援金の交付、固定資産税の免除といった奨励措置を講ずることができる。

施行から1年、雇用拡大効果も

平成24年度に障害者授産施設だった旧白沢通園センターの公募を実施し、平成25年度には旧葛原保育所の公募を実施した。

旧白沢通園センターについては、山芋の皮むき作業所として、平成25年3月から操業を開始しており、地元から20人以上を雇用するなど地域に貢献している。旧葛原保育所は、食品加工企業が指定事業者となり、施設を増改築、平成26年4月、本社・工場を移転し、新社屋として新たに操業を開始した。

平成26年度は、旧三岳小学校について、旧白沢通園センターと同じ事業者と山芋の皮むき作業所として貸付契約を締結し、施設改修を経て5月から操業を開始している。

このように、民間事業者による公共施設の有効活用を図ることにより、地域の活性化、雇用機会の拡大につながっている。



旧葛原保育所。平成21年3月に閉所後、空き公共施設になっていた。



条例を適用し、食品加工企業による、地鶏の加工拠点に



地方分権改革との関連

国庫補助事業等の補助対象財産の財産処分に対する制限を巡っては、従来から地方から改善を求める声が強く（平成19年11月地方分権改革推進委員会中間的なとりまとめ等）、上述の平成20年4月の制限緩和により、従前より柔軟に空き公共施設の利活用ができるようになった。

関係者からのメッセージ



公共施設は敷地も広く、建物も頑丈、比内やが求めているものです。
交通の便も良くなり、商品の全国展開を更に押し進めます。

（秋田比内や株式会社副社長
武藤 幸美氏）